

令和6年第15回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和6年12月18日
開会時刻 13時30分
閉会時刻 15時05分
○場 所 コミュニティセンターやす 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久
委 員 本田 宜 委 員 瀬古 良勝
委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
こども課長	浅田 智弘
学務課参事	菱沼 由美
生涯学習課参事	西川 和典
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、皆さん、こんにちは。これより令和6年第15回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立をしています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第14回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第14回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第15回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月11月13日から12月17日までの事務報告について別紙をご覧ください。

この11月13日から昨日までの1か月ですけれども、皆様方もご承知のとおり、市長が新しくなり、その関係で市長とともに同行させてもらう機会がすごく多くありました。そういう中で、市長には、子どもたちのこと、教育施設や設備等に関わる学習環境についてはできるだけお話をさせてもらおうということで、その機会を見つけながら今日まできたというのが大きいかと思います。とりわけ、市長の公約にもありますけども、若者から選ばれるまちとするためにどうしていったらいいのかというところで、私の方から市長に、できるだけ子どもたちが活動しているような場には出かけてくださいねというお話をさせてもらいました。

それから、このひと月の間で、教育委員さんにも園訪問へ行っていただいたり、それからコミセンみかみの悠紀まつりがあって、子どもたちの活動を見てもらう、市青少年美術展がさざなみホールでしたが、ここでも幼小中の子どもたちの作品をたくさん拝見して、子どもたちの力強い作品、あるいは色使いなどに感心しました。

併せて、11月29日には篠原小学校でふれあいコンサートがありましたので、全学年の合唱の様子を見せてもらいました。その後、コミセンしのはらでは市民の方々が作られた作品を見せてもらったり、それから11月30日には障がい者スポーツ大会があり、多くの障がいのある方が本当に楽しく1日スポーツをされている姿を見せてもらいました。

裏面にいきます。12月7日には、行かれた方もあるかもしれません、はつらつ野洲っ子育成フォーラム。実はさざなみホールが12月末で閉まりますので、その前にこういった中学生、あるいは小学生の子どもたちにとっても最後のホールを使ってするようなことになりましたが、子どもたちの発表というのはすごく熱いものを感じさせてもらって、野洲の子どもたちはすごくいい意味で成長しているなと思いました。

それと、12月10日に京セラ報告会ということで、5年ぶりに開かれたのですが、野洲工場

へ行かせていただき、会社の概要報告や工場見学、意見交換をさせていただきました。北野小学校へは出前授業でも授業の提供をいただいているので、そういうお話をさせていただきました。

併せまして、12月14日、第32回全国中学校駅伝大会の開会式、次の日が競技でしたが、滋賀県のチームも頑張っておられましたけども、一番感心したのが野洲北中学校生徒さんの開会式での歓迎の言葉です。知事からも激励をされるような本当に素晴らしいもので、いつの間にか野洲が駅伝の聖地となっています。そして、近江を制する者は天下を制すと言ってくれたわけですが、当日の競技はすごく熱戦が繰り広げられて、本当に寒い中ではありましたが、また全国からの応援もすごいなというお声もいただきました。

ということで、前半部分については今言わせてもらったことですし、後半については議会もありました。議会に関わって言いますと、次年度予算ということも関係してくるわけですが、そういう部分を深く追求できたような時だったなと思います。

また、委員さんにもいろいろと行っていますので、その感想などもお願いできればと思います。私からは以上です。

委員の皆様で、幼稚園や学校へ行っていただくということがあったかと思いますが、印象に残っていること、気づかれたようなことがあればお願いしたいと思います。南出委員どうでしょうか。

【南出委員】 4園全て訪問させていただきました。特に野洲幼稚園は老朽化が進んでいると感じています。あと、どの幼稚園もですが、子どもの数が減少していますし、その中で子どもたちが一体どういう学びをしていくのか。100人近くいる子どもたちの中での学びと1クラスぐらいの中での学びでは全く異なってくるかと思いますので、そういう中でも変わらず小学校に向けていろいろと体験ができるような環境づくりができればよいなと感じました。

以上です。

【北脇教育長】 濱古委員、いかがでしょうか。

【濱古委員】 私は11月15日に野洲幼稚園と北野幼稚園に行かせていただきました。

野洲幼稚園は何度もお伺いしているのですが、やはり施設の老朽化というのが非常に目立ちますし、照明も個人的には暗い印象を持ちます。子どもたちはもちろん元気にやっているのですが、いろんな事情があり、また計画もあると思いますが、子どもたちには同じ教育環境が与えられるべきだと思うので、施設の改善については引き続き努力していただきたいと思います。

北野幼稚園は、今は園児の数も多いのですが、将来的には竹ヶ丘の住宅団地の子どもたちもだんだん学年が上がっていきます。今は小学校が非常に増えていますが、そういうこと、いろいろな課題も聞かせていただき勉強になりました。

子どもたちは本当にいろんなことを工夫しながら学んでいる様子を見てることができて、非常に心強いなと思いました。

以上です。

【北脇教育長】 ありがとうございます。

ここにも上がっているのですけれども、行政懇談会があるたびに子どもたちの様子をお話しさせてもらっているんですけれども、本田委員、この2学期、いろんな感染症だったり風邪がはやったり、今だったらインフルエンザになるのかなと思いますけれども、そういう

中での子どもの状況というのはどうでしょうか。

【本田委員】 感染症、最近ですと、やはりインフルエンザが流行し出している印象で、僕は野洲中学校の校医をしていますけれども、今週は初めに1年生が1クラス学級閉鎖になったと。今、水曜日ですけれども、昨日おととい、大人の方も増えています、それを機に子どもさんに移ったりと、いろんな流行の伝播の仕方はあると思うんですけども、インフルエンザに関しては増えてきている印象です。

【北脇教育長】 ありがとうございます。

山崎委員はいろんなところに行って、いろんなこと、子どもたちを見たりしていただいたとは思うんですけども、その感想はいかがでしたでしょうか。

【山崎委員】 野洲幼稚園、北野幼稚園の園訪問に行かせていただいたときの野洲幼稚園の園舎については、お2人の委員と同じです。ずっと感じているところです。

どちらの園もいろいろと工夫をして活動の場を設けてくださって、生き生きと活動する園児さんたちの姿を見せてもらうことができました。

北野幼稚園で、いろいろとお話をさせていただいている中で、正規職員の数が思っていた以上に少ない数字でびっくりしました。正規職員の方が少ない状況はずっと聞いていましたが、その現実を目の当たりにしたような状態です。

【北脇教育長】 どうもありがとうございました。突然にいろいろとお伺いさせていただきまして、大変申し訳ございません。

では、今のことに関わって何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、(1)議案に移ります。

議案第56号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議案第56号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、ご説明を申し上げます。議案書は1ページから5ページ、議案書関係資料は1ページから7ページとなっています。

まず最初に、誠に申し訳ございません、議案書及び関係資料の訂正をお願いしたい箇所がございます。議案書5ページの上から(6)番、「飲食は指定の場所でしてください」という項目ですが、この6番目の一番下の行、括弧書きで書いております「市民協働室のフリースペースでは飲食はできません」という部分については削除をお願いしたいと思います。同じことになるんですけども、議案書関係資料の7ページ、こちらも同じく遵守事項の(6)飲食についての遵守事項ですが、これの3行目、「市民共同室のフリースペースでは飲食はできません」という一文につきましては、削除をお願いしたいと思います。

図書館内では、ほかにも飲食できない場所が幾つかございますので、この一文だけ残ってしまふと混乱を来すということで、ここは削除させていただきたいと思います。

それでは、改めまして議案第56号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則についてご審議をお願いするものでございます。議案の提出理由といたしましては、施設使用に伴う様式による遵守事項等を厳守するために規則改正するものということになります。

今回の規則改正につきましては、条文本文の変更はございません。図書館管理運営規則の

第22条に定めのある会議室等の利用の際に利用申請をするためのこの様式と、同じく規則23条利用の許可の際に使用している許可書の様式を変更するというものとなります。委員の皆様、教育長には実際にご覧いただいたほうが分かりやすいと思いまして、当日配付資料として右肩に「サンプル」と書いております申請様式のサンプルをお配りしております。現行の様式は、このサンプル2枚の裏面が白紙になっているものになります。これを本改正により、このサンプルのとおり各様式の裏面に施設利用にあたっての遵守事項等を記載することとするというのが本規則の改正の趣旨となります。

従来、図書館の施設利用に関する利用者の遵守事項については、図書館の運用の中で口頭にて利用者にお伝えしていたところですが、その根拠となる規定等について明文化されているものがございませんでした。そのため、今回施設利用の申請及び許可書の裏面に、この遵守事項等を明記し、会議室等を使用しようとする利用者に対して分かりやすく伝達することを目的に、このように様式の変更を行いたいと考えております。

なお、この遵守事項等の内容については、市内の文化ホール等の他施設の施設利用に係る申請様式に記載されているものを参考にしながら、野洲図書館の施設利用の実態に合わせて記載しているものとなります。

以上、簡単でございますが、ご審議くださいますように、お願ひいたします。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第56号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第56号、野洲市図書館管理運営規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第56号は可決されました。

次に、議案第57号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、説明をお願いします。

行俊次長、お願ひします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。議案57号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明いたします。

議案書の6ページから9ページと、議案書関係資料8ページから12ページ、それから別紙でお配りいたしました表が載っております関係資料のほうもご参照いただきますようお願いいたします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にあるとおり、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に2億826万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ271億4,403万6,000円とするものです。そのうち教育委員会所管分といたしましては、歳出予算の総額に4,987万4,000円を増額し、歳出総額を40億1,917万8,000円とするものでございます。今回の補正予算は、人事院勧告に伴い正規職員の人事費及び会計年度任用職員雇用費の所要額を増額補正するものでございます。

議案書関係資料の11ページをご覧ください。議案書関係資料11ページに表を掲載してお

りますけれども、令和6年度予算12月補正額概要の歳出の表のうち、款10教育費の補正額では、会計年度任用職員雇用費の補正額合計が3,017万8,000円となっていますが、ここから項5社会教育費、目6文化振興費の184万3,000円と項6保健体育費、目1スポーツ振興費231万円を差し引いた2,602万5,000円が教育委員会所管分です。別紙の関係説明資料、1枚の表になっておりますけれども、こちらの真ん中の表(B)になっている部分がこの2,602万5,000円に当たります。教育委員会所管分の職員に係る給与手当等に係る人件費は、こちらの関係説明資料の表の上段にありますように、文化振興費とスポーツ振興費を差し引いた計(A)の2,384万9,000円で、会計年度任用職員雇用費2,602万5,000円と合わせて一番下の欄の表にございますAプラスB、合計4,987万4,000円、こちらが増額補正となります。

議案書6ページのほうにも記載しておりますけれども、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第7号）について、教育委員会として適正と認めるという意見を提出するものです。

以上、説明とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第57号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第57号、令和6年度野洲市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北脇教育長】 挙手全員であります。よって、議案第57号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。報告事項①、令和6年第6回野洲市議会定例会議案質疑・一般質問の内容と答弁の要旨について、説明をお願いします。

では、田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中です。私から議案質疑の内容と答弁要旨につきましてご報告させていただきます。

報告事項の2ページからご覧ください。議案質疑についてはございませんでした。

続きまして、一般質問の内容と答弁の要旨ということで、まず日本共産党の小菅議員から質問がございました。市の行財と諸施策ということで、学校給食の無償化についてご質問ございました。

市長より答弁いたしております。教育費につきましては、食材料費相当分のみを給食負担金としてお願いしており、給食の無償化については国における学校給食の無償化施策について動きがあることから、国や県、また他市町の状況を注視しながら判断していきたいということで答弁いただいております。

続きまして、新誠会、鈴木議員の質問でございます。弥生の森歴史公園の維持管理についてというご質問でございました。

こちらの答弁、教育部長のほうでさせていただいております。令和4年11月に質問をいただいておりまして、その後の経過について問うということでご質問いただいております。堅穴住居と高床倉庫の具体的な修復スケジュールについてというところから始まりまして、令和4年にご質問いただいた後、最も老朽化が進み危険度が高いと判断した堅穴住居1棟については、令和5年3月に除却を行っております。その後、スケジュールの検討をしてまいりましたが、具体的なスケジュール化には至っておりません。こちら、弥生の森歴史公園につ

きましては、歴史民俗博物館のほうで所管しておりますが、その博物館本館の改修スケジュールの具体化について優先的に検討、対応を進めておりますということでお答えしております。

それから、堅穴住居等の修復スケジュールについてということで⑤になります。先ほど申し上げましたように、歴史民俗博物館の本館における改修について優先して実施すべきと考えておりますということで、お話をさせていただいております。現実的な予算計画については、これから立案につなげてまいりますという中で、現時点で具体的な話はございませんが、民間企業等からの支援、協力をいただく方法も視野に入れて検討してまいりますとお答えさせていただいております。

4ページのほうへ参ります。弥生の森歴史公園につきましては、学習の場としての見解を問うというご質問もございました。現在、大勢の小学生らの歴史学習の場として使用されているにもかかわらず、極めて残念な状況だと認識しております。当面は本館の改修を優先的に行っていきますが、その一方で学習の場として望ましい活用に向けた取組について検討していきたいと答弁させていただいております。

次に、大賀ハスの池についても前回、令和4年11月の議会の中でご質問いただいておりまして、その後ということでお尋ねがございました。令和5年度、令和6年の2月になりますが、池の一部の防水シートを交換いたしまして、また令和6年5月には周辺の柵を改修いたしております。結果といたしまして、令和6年度の開花状況につきましては少し遅れがありましたが、例年よりも長期にわたって開花しており、全体的には花が多く咲いている状況でございました。開花状況については一定の水準を保持していると認識しておりますことから、今後の生育期全体の経過を観察しつつ、その池自体の改修の必要性については検討してまいりますとお答えしております。

また、宮山2号古墳についてもお尋ねがございました。実際に写真を提示なさってのご質問でございました。提示の写真は、6月29日に宮山2号古墳の周りが冠水しているという写真のご提示がございました。実は、この冠水状況につきましては、5月28日にも確認をしておるもので、数日後には水が引いている状況でしたので、その旨、お答えさせていただいております。

その後の状況の改善についてというご質問でございました。その後、7月15日から2日間にわたって大量に降雨があったにもかかわらず、水の滞留は見られませんでした。その後、何度か降雨がありましたが、議員のお示しされた古墳の冠水状況というのは確認されませんでしたということでお答えさせていただいております。今後も引き続き、排水升周辺の日常的な清掃管理に努めてまいりますということでお答えさせていただいております。

続きまして、新誠会の東郷議員から2点、骨髓バンクドナー登録への支援についてという中で、中学校での語り部講演会の実施などについてというお尋ねがありました。こちらのほうは、2問とも教育長に答弁させていただいております。

語り部講演会の実施についてですが、各校の教育課程の中では、単独の学習として骨髓バンクドナーについては取り上げてはいないものの、大切なものであると認識しておりますので、保健体育等の学習内容に関連させて必要な内容と判断した際には検討していくということで、教育長からご答弁させていただいております。

2つ目、いつまでも朗らかに暮らせる野洲市に向けてというご質問の中で、適度な運動の推奨も含めた啓発、教育活動についてという問い合わせございました。主に教育活動について教

育長よりご答弁いただいております。

学校における健康教育は、保健教育、安全教育、食育の三本柱で取り組んでいます。運動領域と保健領域の関連を持たせての指導の工夫もしていますということで、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいますとご答弁いただいております。

次に、創政会の山崎有子議員から、野洲駅南口周辺整備事業についてという問い合わせ、歴史民俗博物館の大規模改修工事の今後の見込みについて問うという内容でございました。こちらは市長より答弁させていただいております。

博物館につきましては、昭和63年11月の開館から40年近くが経過し、施設全体の老朽化が進んでおります。大規模改修について年度を分けて計画していますと答弁させていただいたのですが、市所有の施設の中にも同様な状況が数多く見られることから今後、市全体で優先順位をつけて対応を検討してまいりますと、答弁いただいております。

6ページに参ります。続きまして、新誠会、山崎敦志議員から、いじめ認知についてというお尋ねを4点いただいております。1つ目から3つ目までは教育部長が答弁いたしました。4つ目については教育長より答弁いただいております。

1つ目、市内小中における2023年度のいじめ認知件数についてというお尋ねの中で、小学校においては315件、1,000人当たりでは111.4件、全国平均の97.4件を大きく上回っています。中学校におけるいじめ認知件数は38件、1,000人当たりでは26.6件となっており、全国平均40.7件を下回っておりますとお答えさせていただいております。

2つ目、いじめ事象発生による不登校児童生徒は発生していないのかというご質問でございました。いじめ等のトラブルが原因で学校に行きづらくなる児童生徒はおられます。学校では、関係機関と連携してアセスメントをするなど、様々な取組を行っていますとお答えさせていただいております。

3つ目、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交え学校内での対策会議及び対策指導は、どのような体制で定期的に実施されているのかという問い合わせございました。お答えとしましては、学校内でケース会議を実施しており、その会議にスクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーが入っています。ケース会議に入るだけではなく、日々児童生徒と関わることで小さな変化に気づき、担任とは違ったところから支援に入ることができます。また、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとが日頃から情報を共有し合うことによって、子どもたちに取り組んでいけるという体制を取るようにしていますとお答えさせていただいております。

4つ目、保護者との連携についてということでお尋ねがございました。7ページのほうです。学校教育の場では、保護者、PTAとの連携は必要不可欠なものです。ただし、PTAにつきましては、本市でも各校で組織や運営方法の見直しをされている実情がございます。本市では、コミュニティ・スクールを昨年度から小中学校全校で、また今年度より幼稚園4園で導入しております。保護者、地域と学校が協働して子どもの育ちを支えることを目的とした活動を進めていますと答弁させていただいております。

新誠会、岩井議員からは、中主中学校のトイレの早急な改修についてということで、1点目、現状の確認についてということでお尋ねがございました。これは教育部長のほうで答弁させていただいております。

中主中学校につきましては、11月19日に市長、教育長とともにトイレの状況を確認していますとお答えさせていただいております。こちらは記載がないのですが、その後、岩井議

員のほうから市長にどういうふうに考えておられるのかという問い合わせございました。その前に、岩井議員のほうからは何点か写真を提示なさり、あるいは子どもたちの感想といいますか、その話もいただいている後に、市長としてはどういうふうに考えておられますかという問い合わせございました。

市長の答弁をかい摘んでご紹介させていただきますと、このまま放置するわけにはいかないという認識を持っています。今できることは何かを考えてほしいということは、教育委員会のほうにも一定言わせてもらっています。教育委員会と市長とで考えさせていただいて、何らかのアクションを起こしたいというふうに答弁されています。

次に、公明党の木下議員からです。学校施設の安全で快適なトイレ整備等についてというご質問で3点いただいております。

1点目、学校トイレの洋式化の現状と今後の計画についてということで、こちらも教育部长から答弁させていただいております。令和5年9月1日現在の野洲市内の小中学校トイレの洋式化率は55.1%、全国平均68.3%を下回っている状況です。今後、北野小学校と中主中学校の大規模改修工事の整備後には、本市が必要とするトイレの洋式化はほぼ完了する見込みですとお答えしております。

2点目、多目的トイレの整備の現状と今後の計画についてというお尋ねでございました。こちらのほう、北野小学校、中主中学校の改修工事が完了いたしましたら、市内小中学校の各フロアにそれぞれ1か所ずつ多目的トイレが整備されることとなり、教育施設としましては整備の要件を満たすこととなりますとお答えしております。

3点目、緊急防災・減災事業債を活用した多目的トイレの設置促進についてというお尋ねがございました。緊急防災・減災事業債は有利に活用できるのは令和7年度末までとなっておりまして、学校施設においてスペースの問題もあり、令和7年度までに多目的トイレの設置計画は行わないと。

なお、避難時における災害機能強化については、危機管理部局と調整を図っていきたいと考えていますとお答えしております。

以上になります。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 学校のトイレの状況です。岩井議員から現状と今後の改修に対する考え方を問われて、市長は現状に鑑み早急に対応を教育委員会と協議しながらやっていきますという答弁ですね。そして、次の木下議員もトイレのことを指摘しておられるのですが、確認の意味で幾つかお聞きしたいと思います。

本市の小学校、中学校のトイレの洋式化は55.1%ということで、全国平均に比べて非常に低いと。44.9%が和式の便器のままだということですね。北野小学校と中主中学校を整備するとトイレの洋式化は完了するという答弁です。この和式の率44.9%は北野小学校と中主中学校で占めると読み取れます。北野小学校と中主中学校を整備すればトイレの洋式化は完了しますということを確認した上で、北野小学校と中主中学校の整備はいつ完了するのかをお聞きたいと思います。それが1点目です。

それから、その次のページの緊急防災・減災事業債を活用した多目的トイレの設置促進で、緊急防災・減災事業債を活用すると地方債の充当率が100%、交付税が70%でほぼ国の交付

金等で整備できるということですが、学校にスペースがないから7年度に多目的トイレを設置する計画はないということです。国の有利な補助制度を利用して7年度に改修する手だが本当にはないのかという気がします。それ以降だと補助制度がないということですね。この有利な制度を利用できるのを見逃すのは非常に残念な気がしますので、その辺りをもう少し具体的に教えていただきたいのが2点目。

それから避難時における災害機能強化については危機管理部局と調整を図っていきますということですが、私も能登の災害を見ていて確実に小中学校が避難所になるわけですが、その避難所の環境が極めて劣悪で、避難者にとっては本当に大変な状況だというのを報道などでもたびたび見聞きしています。この避難時における災害機能強化の調整を危機管理部局と図っていくということですが、具体的に災害機能強化というのは何をどのように強化するのか、その中身について教えていただきたいと思います。

以上3点、よろしくお願いします。

【北脇教育長】 では、今の3点につきまして井狩課長、お願いします。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。

瀬古委員のまず1点目ですけれども、洋式化率ということで北野小学校と中主中学校の改修で、いわゆる和式トイレが55.1%の残り部分がこの2つ、両校で読み取れるというお話を。全体の9小中学校におきましても100%の洋式化率にはなってございません。このパーセントにつきましては校舎と体育館、武道場、それから屋外トイレも含めまして、それをトータルしたパーセントでございます。その中で、全て洋式化をやっておりますのは、最近整備を行いました中主小学校につきましては校舎がほぼ100%近いところでございますけれども、やはり一部衛生面で、人が使ったものを衛生上使いにくいという一定数の児童生徒さんがおられますので、和式を少し残していくという考え方に基づいて整備を行っておりますので、文科が言いますところの95%という洋式化率の達成には、野洲市としては到底追いつかないだろうというようなことを思っております。

したがいまして、北野小学校と中主中学校の洋式化を今後整備を伴ってやっていきますと、見込みですけれども、67%を少し超えるぐらいの洋式化率になるだろうという試算をしております。これが一応、一定整備が整った後の野洲市内の小中学校の洋式化率になるだろうと思っております。これがまず1点目でございます。

それから、2点目でございますが、今のお答えに加えて、スケジュールでございますね。大規模改修ですけれども、まず中主中学校につきましては北野小学校の改修後に整備を行うというスケジュールです。これをやりますと、中主中学校の大規模改修が令和14年頃に整備改修完了を予定しておりますので、これではトイレの改修をここまで待って行いますと老朽化も進みまして、児童生徒、あるいは保護者への対応というのが行き届かないような状況でございますので、まず中主中学校につきましては先行して、トイレ改修を先に、校舎の大規模改修より前倒しで行つていただきたいと考えております。具体的な日程につきましては、令和7年に基本設計、実施設計を行つて、令和8年、9年にかけてトイレの改修工事を行つていただきたいなど、このように思っております。そのトイレの改修が終わりました後に、長寿命化の工事を行つていくと。本来ですと、中主中学校一体化とした長寿命化改修工事を行う予定でしたけれども、このような要望にお応えするがために、まず中主中学校は前倒しでトイレ改修を行つていただきたいと思っております。

北野小学校につきましては、もう次年度から具体的な改修のほうにかかっていきますが、

まずもって仮設校舎のほうを来年度末から再来年度にかけて設置していきたいと思っておりますので、こちらにつきましては仮設校舎ができましたら、ある一定、トイレの解消というところに結びついていくのではないかというふうに考えております。

それが2点目でよろしかったでしょうか。

それと、3点目の危機管理部局との連携といいますか、防災機能の強化というところでございますけれども、本来、学校教育施設でございますので、それを避難所として指定しておりますのは危機管理部局でございます。そちらのほうがどれぐらいのトイレの洋式化率を求めているかというところは、正直言いまして学校施設の在り方と防災、災害時の避難所の観点の数値とが全くぴったり一致するということは私ども言えないと思いますので、例えばライフラインが止まった時には、このトイレというのを使えませんし、そういった時に危機管理部局としてどういったところを求めているかというところも、当然、今後協議していく必要があるうかと思いますので、ある一定、学校としてできる範囲で整備を行っていきますが、それが災害時に対応できるかというところも十分協議していった上で、今後進めていきたいというふうに考えております。

ちょっと答えになっているか分かりませんが、以上でございます。

【北脇教育長】 濑古委員、いかがでしょうか。

【瀬古委員】 私の理解としては北野小学校、中主中学校の整備が終わったら洋式化を完了するということだから、ほぼ100%完了するのかなと思ったわけですが、そうではなくて、両校舎の整備を完了したとしても洋式化率は67%程度にしかならないというお答えだったと思います。そうすると、答弁で北野小学校と中主中学校の整備が終われば洋式化はほぼ完了する見込みだというのは、ちょっと今の話と食い違うのではないかと思うのです。そこをもう一度確認しておきます。

また、中主中学校のトイレの改修を前倒しするけれども、それでも令和8年から9年ぐらいでしか完了しないという話です。多分、岩井議員も写真を提示してそのひどい状態を示されたと思うのですが、その状態を子どもたちに令和9年ぐらいまで強いるのかと。それはあまりにもという感じがするのですが、それはどのように考えておられるのか、併せてお聞きしておきます。

それから、多目的トイレですが、せっかく令和7年度まで有利な制度があるのにもかかわらず、それをスペースがないということで片づけてしまつていいのかと思うのですが、そのコメントがなかったと思うので、その点についても改めてお聞きしておきます。

以上です。

【井狩学務課長】 学務課・井狩です。

すみません。まず、部長答弁のお答えとこの達成率67%というと少し語弊があると、確かに受け取られるかもわかりませんけれども、先ほども申しましたように、決して100%に近づけるという目標としては考えておりません。一定和式トイレを残していくということになりますと、例えば男子トイレで言いますと、3つ便器があるうちの1つを和式で残すということで、当然これを1つ残しますと90%という目標値は到底達成することはございませんので、そういったところで考えていくと、ほぼ60から70%、今後の学校の考え方にもよりますけれども、家庭の洋式化率が進んでいるがために、100%洋式トイレを望むということを今後、北野小学校、あるいは中主中学校のほうで求めがございましたら、こちらのほうはその要望にお応えするように100%洋式化率ということを考えしていくことも不可能で

はないと思います。ただ一定、今、教育委員会として考えておりますのは、少し和式を残すというところは必要かと思っておりますので、これにつきましては今後、学校と必要性を踏まえて協議してまいりたいと考えております。

それと、すみません、お答えが抜けておりました多目的トイレのスペース、それと有利な緊防債の起債を使って、今、できる時にやるのが望ましいということでございますけれども、やはり多目的トイレを木下議員の質問によりますともう少し増やすと、箇所を増やすしてはどうかというような趣旨で読み取れておりますので、お答えもさせていただいたように、各フロアのそれぞれには多目的トイレは必ず1つは設置しております。これをさらに増やすということは、どうしても限られたトイレの敷地内のスペースでございますので、何かをやめて多目的トイレを増やすということはできるかもわかりませんけれども、現状としましては多目的トイレは既に設置してございます。これをさらにリニューアルして新しいものにしていくということは可能ですけれども、スペースを広げたり、さらに増やしていくということは現状、難しいのかなと思っております。

あと、文科省の補助金のほうがトイレ改修整備のほうでもたしかあったと思いますので、期限つきの緊急防災・減災の起債を使うということは限られた有利な活用ということだけではないと思っておりますので、その辺は今後また補助金を利用しながら改修できる時にやっていきたいなというように考えております。

以上でございます。

【北脇教育長】 もう1点。

【井狩学務課長】 すみません。中主中学校が急いでも令和9年ということで、何か対策ということですが、今年度もそうなんですけれども、北野小学校、中主中学校につきましては専門業者に清掃業務を委託したいと考えています。これは学校においては児童生徒が清掃、掃除をやっております。やはり子どもたちがやることで行き届かないところもございますので、こちらにつきましては専門業者のほうに入っていただきて、この予算も来年度予算でも要求していきたいと考えておりますので、ある一定、もう少し臭いとか衛生面につきまして専門のほうに入っていただいた上で、改善を図っていきたいというように考えております。できることとして限られているかもわかりませんが、こういったところで努力していきたいなというように思っております。

以上でございます。

【瀬古委員】 もう一度、確認しておきますが、先ほど洋式化を100%目指すということではなくて、洋式トイレと比べて和式のトイレを衛生面の観点から一定残す必要があるという説明がありましたけれども、その部分が分かりにくいのでもう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

【井狩学務課長】 これは文科省の統計に出ているところでございますけれども、やはり他者が座った便座に直接触れたくないといった子どもさんもおられるということでございます。そういう面で衛生的に便座が汚いということではないのですけれども、気持ちの上でそういう他者が座ったところに自分も座るというところを望まない一定数の生徒児童がいるというところの衛生面での気持ち、思いを持った子どもさんがいるというところで、直接便座に触れない和式を残していくというようなことも必要ではないかというところでございます。

【瀬古委員】 もしそういうことであるのならば、「ではないか」ということではなくて、

やはり生徒や保護者等の意向をきちつと汲み取って、客観的に見える形でのデータを取らないと、「ではないか」ではどうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いずれにしても、特に中主中学校のトイレが非常に劣悪な環境であるということで、校舎の大規模改修より前倒しして整備をしていくということです。各家庭のトイレも洋式化して非常に衛生的になっているわけです。それなのに学校に行ったら和式というのは、今の子どもにとっては耐えられないのではないかと思うのです。市長さんもそのようにおっしゃっているわけですから、できるだけ前倒しにして、中主中学校の子どもたちにも衛生的なトイレ環境を整えていただくように要望しておきます。

以上です。

【北脇教育長】 そのほかで質問ございませんでしょうか。

南出委員。

【南出委員】 質問ではないですが、中主中学校のトイレについてです。ほかの保護者の方から、洋式化という問題以前に使用できないトイレが幾つもあることを耳にしました。使用できなければ問題外なので、そこに関しては早急に進めていただければと思っております。

もう1点も質問ではないのですが、7ページの④番についてです。現在、私も保護者としてPTAにも携わらせていただいておりまして、先ほどご説明がありましたとおり、野洲市のPTA自体変わりつつあり、縮小化しております。

しかし、野洲市PTA連絡協議会としましては、引き続き生涯学習課の皆様にはお力をお借りできればと願っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【北脇教育長】 それについてはありますか。

では、行俊次長。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

今、南出委員さんからお話をありましたけれども、生涯学習課では野洲市のPTA連絡協議会、校園のPTAの皆さんのが集まりのほうを担当させていただいております。それぞれの校園でいろんな活動の在り方について検討はされていると思うんですけども、そういうふた情報交換の場であるとか、あるいは情報提供であるとか、そういうふたことは連絡協議会の場でもさせていただいておりますので、今後、それぞれのいろんな活動の在り方を見直される中で、いろんな形で支援していくことができればと思っております。

【北脇教育長】 では、ほかにありませんか。

井狩課長。

【井狩学務課長】 先ほど南出委員が言っていただきましたトイレ、使えないところも確かにございますので、これは学校のほうからの連絡を逐次受けておりますので、改善していくように、限られた予算の中ですけれども、できるだけそういうふたところに子どもたちの不便をかけないように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【北脇教育長】 南出委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございません。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ほかにはないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和6年度就学時健康診断実施状況について、説明をお願いします。

小寺次長、お願いします。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

同じ冊子の9ページをご覧ください。令和6年度野洲市就学時健康診断の実施をしましたので、そのことについてご報告をいたします。

この健康診断は、学校保健安全法11条によって市町教育委員会に義務づけられたもので、施行規則、施行令に基づいて実施をいたしております。実施日、場所等につきましては2番の項に一覧を載せてありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

3番、4番を飛ばさせていただきまして、5番の受診状況ですけれども、平成28年度以降は90%以上の受診率を保っておりますけれども、今年度を見ますと、祇王小学校区が少し数が少ないというような数字になっております。これは幼年少学年のほうで感染症がその時期に流行りまして受けられない園児がいたということと、ほかにも家庭の事情等で欠席されたというようなところでございます。

以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画案に係るパブリックコメントの実施について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。第4次野洲市子どもの読書活動推進計画案に係るパブリックコメントの実施について報告いたします。報告事項10ページから13ページをご覧ください。また、計画案のほうを別冊でお配りしております。

それから、最初にお詫び申し上げます。資料の中の13ページを差替えさせていただくのと、それから別冊の計画案の19ページの差替えをお願いしたいと思います。申し訳ございません。

それでは、報告事項の資料の10ページからご説明申し上げます。子どもの読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条に基づき、子どもが本に親しみ読書習慣を身につけることで、社会で人生をより深く生き抜く力を身につけることができるよう、子どもの読書活動を推進していくための指針となるものです。現行計画の第3次野洲市子どもの読書活動推進計画が令和7年3月末をもって5年間の計画期間が終了しますことから、次期計画となります第4次の計画の策定を進めているところでございます。

計画策定にあたっては、7名の委員からなる計画策定委員会での意見や提案を踏まえて計画案を作成しています。また、野洲市社会教育委員会議においても策定の内容等について報告を行っています。今回、その計画案について広く市民から意見を聞くために、12月23日月曜日から令和7年1月17日金曜日までの間、パブリックコメントを実施するものです。閲覧場所、意見の提出方法、意見の公表等につきましては記載のとおりです。

次の11ページをご覧ください。計画案の概要について説明いたします。

計画につきましては、大きく1から5の5章で構成しています。計画の構成、1からですけれども、今回、第4次の計画策定となります。国県では第5次の計画が現行計画であり、これらとの整合も図っています。計画の対象はおおむね18歳以下の者と子どもの読書に関わ

る全ての人や機関とし、計画の期間は令和7年度からおおむね5年間としています。

次の2番の現状と課題につきましては、昨今の変化の中では、大きく2つのことが上げられます。1つ目はデジタル化の進展、2つ目は読書バリアフリーです。読書バリアフリーは、法の施行により誰もが読書できる環境整備を進めるものです。野洲市の課題としては、学校図書館の整備。これは学校司書の配置も含めておりますけれども、学校図書館の整備、多様な子どもたちが本に親しむことができる環境整備、子どもの周りの大人を巻き込んだ地域全体での取組の3点を上げております。

次の12ページでございますけれども、第4次計画から基本目標を追加し、基本方針を見直して子どものための読書環境づくり、子どもが本に親しむ場面づくり、子どもと本をつなぐ人づくりの3つにまとめています。また、その方策を基本方針ごとの取組内容として表にまとめて記載し、最後に目標値を上げております。こちらにつきましては本編の冊子のほうでご覧ください。

今後のスケジュールにつきましては、パブリックコメントの後、再度、第3回目の策定委員会で審議いただき、策定の運びとなる予定です。

次の13ページ、差替えをさせていただいておりますけれども、これが計画の概要版となっています。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 それでは、ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員。

【瀬古委員】 13ページと19ページは差替えということですが、見比べると、学校司書の目標が削除されています。まず、この理由を教えていただけるでしょうか。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。今、ご指摘のありましたところは、目標値のところで学校司書が入っている学校図書館の割合についてのご質問です。

まず、学校図書館の整備、それから子どものための読書環境づくりという課題、基本方針の中では、学校司書の配置についてうたっておりまして、ここにも明記をしております。

それで、この目標についてなんですかけれども、こちらにつきましてはやはり財源なり予算措置を含んだ形で明確に表すものになってまいりますので、今後、5年間の中で検討を重ねて、何とか学校司書を配置して学校図書館を充実していこうという方向性はうたってはいるんですけども、目標値としてはここに上げるのは難しいということで、ここでは削除をさせていただいております。

以上です。

【瀬古委員】 この学校司書の問題については、何度も議論させていただいておりますね。文科省は2023年から始まる第6次の5か年計画の中で、この学校司書を非常に重視しています。そのために、おおむね1.3校に1人の割合で学校司書を配置できるように地方財政措置がなされています。これに基づいて滋賀県の各学校も小学校で82.1%、中学校で80.6%の学校司書配置率になっています。学校司書を配置していないのは野洲市だけです。これは何度も言ってきました。それくらい遅れているわけです。

国はちゃんと予算措置していますよと。それを生かして配置しないと。それは確かに首長の裁量権があるわけですが、その状態はあまりにもひどいではないかと何回も申し上げて

いるわけです。学校司書は、図書館の読書活動推進計画の中で非常に大きな要素だと思うのです。その学校司書の数値目標を削除するというはどうかと思います。確かに予算が絡む話ですが、ほかの項目だって全部予算が絡むわけです。

だって、例えば削除されなかった学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数も非常に少ないわけです。令和5年度で小学校だと0.4冊しか借りていないということで、令和11年度には2冊にしますと。それも非常に低い目標だと思うのですが、これを達成するために学校司書の果たす役割が期待されているわけです。その数値目標を持たずに、年間貸出冊数の目標を達成していこうなんていうことは非常に難しいと思うのです。

最終的にはそれは予算の話で市長部局との交渉になると思うのです。しかし、最初から目標数値も上げないでどうして財政当局と交渉するのかと思ってしまいます。非常に残念だなと思いますが、もう一度改めてこの件について考えをお聞かせいただきたいと思います。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

今、ご指摘のありましたことはもっともなところだと思っております。これらの目標だけではなくて、この計画全体におきましても学校図書館を整備していくということが全て前提になっているというふうに考えております。ですから、取組としては、進めていくということは書かせていただいているんですけれども、財政当局とのいろんな詰めの中で、今後なるべく早い段階で学校司書を配置していくということはもちろん投げかけはしているんですけれども、それを実現するということで考えていきますと、ここで目標値として明記するということについては、府内協議もあったんですけれども、その中では、なかなか難しいではないかということで、取組としては推進していくということを明記した上で取り組むというところで、今回の計画についてはまとめさせていただいたというところでございます。

以上です。

【瀬古委員】 私は、これは教育委員会の姿勢も問題だと思うのです。府内協議があったと言いますが、そこで旗を下ろしたみたいものではないですか。非常に残念だと思います。予算をつける側からすると、もう教育委員会はそれで下りたと捉えてしまうと思うのです。だから、来年の予算の結果は非常に不安だなと思います。

小学校6校、中学校3校の9校、それを1.3で割っても大体7つの学校に司書さんがいるということになるのですよね。それが本当に達成できるのかと。数値目標もなしに達成できるのかと非常に不安を持っています。

それと併せてもう一つお聞いておきますが、令和5年から教育委員会が学校司書を1人配置していますと言っておられます。教えてほしいのですが、9校を見ている教育委員会の学校司書は具体的にどんな活動をしておられるのか、その活動が学校図書館の利用率、貸出冊数に具体的には寄与する効果が得られているのかどうか、併せてお聞きしておきます。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

まず、学校司書につきましては、予算協議はこれからにはなっていくんですけども、今、当然予算要求をさせていただいて、順番に協議を進めているところでございますので、努力を重ねていきたいというふうに思っております。

それから、今おっしゃっていましたのは、野洲市の野洲図書館の司書が学務課を兼務した形で各学校の図書室に支援に入っているという現状ですけれども、まずそれぞれの学校のに入らせていただいて、いろんな図書の選定であるとか、あるいは図書室の整備に関わって、

ボランティアの方もいらっしゃいますので、そういう方々のサポートに入っているというところが大きいかと思います。

あと、具体的なところでは、令和5年度になるんですけれども、祇王小学校を学校図書館の整備モデル校として、そこに夏休みに今、兼務で支援している司書が入らせていただいて、学校の先生方とともに図書室を整備したり、あるいはデータの確認であるとか、本の並べ替えであるとか、選書であるとかといった形で支援をさせていただくというような具体的な取組もさせていただいております。

また、この支援以外にも各小学校のほうに出向いて本を借りていただくような形で車で回ったりとか、そういった学校に対するいろんなサポートも現状としてはさせていただいている。ただ、それは兼務でさせていただいているので限界があると思います。

ですから、今後はやはり各学校に学校司書を配置して、しっかりと進められる、非常勤であったとしても進められる方を、兼務であったとしてもこういった形で進めるという形で、今、考えているところでございます。

【瀬古委員】 では、最後に聞いておきます。もう時期的に考えると予算要求書の提出がされていると思います。7年度予算に向けて学校司書は何人要求しておられるのかお答えいただけますか。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 予算要求の段階ということでお答えいたしますけれども、今、4人を予算要求としてはさせていただいて、財政当局のほうと協議を進めているところです。

以上です。

【瀬古委員】 では、少なくとも7年度に4人を配置できるよう最大限の努力をしていただこうことを要望しておきます。

【北脇教育長】 ほかにご質問ないでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和6年度第3回社会教育委員会議の概要報告について、説明をお願いします。

行俊次長、お願ひします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

報告事項④、14ページから15ページをご覧ください。令和6年度第3回社会教育委員会議の概要についてご報告をいたします。

この会議は8月に委員が交替されてから2回目となります。11月14日木曜日に開催いたしました。出席委員は6人、記載のとおりで、会議は公開で行いました。

議事につきましては、まず第3期野洲市生涯学習振興計画の進行管理について協議いただきました。この中で委員から出された意見を基に、3月の第4回会議で再度、事務局より案を提出することになりました。

次に、第4次子どもの読書活動推進計画、先ほどご説明申し上げましたけれども、こちらの策定状況について、計画案の内容とパブリックコメントの予定について報告を行っておられます。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はござ

いませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、まちぐるみで愛の声かけ運動11月実施状況について、説明をお願いします。
行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 生涯学習課長の行俊です。

報告事項の⑤、16ページをご覧ください。まちぐるみで愛の声かけ運動について報告いたします。

この取組は、野洲市青少年育成市民会議が市民を挙げてまちぐるみで登校時の児童生徒に声かけ運動を行うもので、7月と11月の年2回実施しており、毎回大変多くの方々に参加いただいております。今年度の2回目は、11月1日金曜日の朝に行いました。参加人数は791人となっていますが、報告が未提出のところもあると思われることから、最終的な集計の人数はもう少し多くなる見込みです。当日は市長、教育長、青少年育成市民会議会長もそれぞれの場所で声かけを実施いたしました。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のキャラクター、キャラッフィーとチャッフィーも小学校2校で声かけ運動に参加しました。キャラクターの参加は、これで小学校6校を一巡したことになります。

また、野洲北中学校は生徒会活動として祇王小学校で声かけ運動に参加されていました。参加者の主な意見としては、児童らが安全に気をつけて歩き、元気よく挨拶を返していましたことなどが寄せられています。通学時間帯は交通量も多く、子どもたち自身が周りの様子をよく見て行動できるように指導が必要との意見もありました。また、日頃から見守りに立つてくださっている人たちと子どもたちが親しげに挨拶を交わしていて、日々の積み重ねを感じ感謝したいとの感想もございました。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和7年はたちのつどい開催要項について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の17ページをご覧ください。報告事項⑥、令和7年野洲市はたちのつどい開催要項について報告いたします。

開催日時は令和7年1月12日日曜日午前11時から11時30分です。本市では、昨年度までは祝日の月曜日に当たります成人の日を開催しておりましたが、帰省して参加される方の利便性なども鑑み、今年度からは3連休の真ん中の日曜日に変更しています。また、今回は消防の出初式と日が重なったため、開始時間を午前11時からとしています。開催場所は野洲文化ホール大ホールで、対象者は約500人です。

プログラムとしまして、市長よりお祝いの言葉、来賓紹介、決意の言葉をはたちのつどい代表が述べ、恩師からのメッセージを上映する予定です。その後、実行委員が考えておりますアトラクションを行い終了となります。

なお、今年度の実行委員は9人で、10月から会議を重ね積極的にアイデアを出しながら準備を進めてくださっています。

以上、報告させていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和6年度野洲市歴史民俗博物館協議会の概要報告について、説明をお願いします。

福永館長、お願ひします。

【福永文化財保護課長（歴史民俗博物館長）】 歴史民俗博物館長の福永です。よろしくお願ひします。

報告資料の18ページをご覧いただけますでしょうか。令和6年度野洲市歴史民俗博物館協議会の結果について、ご報告申し上げます。

開催日時は令和6年11月25日月曜日、会場は野洲市歴史民俗博物館研修室で行いました。当日は全10名の博物館協議会委員の皆さんの中6名の方のご出席をいたしております。公開で実施いたしまして1名の傍聴がございました。

内容は、開催日前後の1年間にわたる活動の報告、今後の予定の報告を行ったところでございます。たくさんの意見を頂戴しましたけども、主なものを記載させていただいております。その中で主なものとしましては、「博物館の日常活動についてSNSを活用した情報発信も今後は大切になってくる」というところと、古文書資料のマイクロフィルムのデジタル化を推進していますが、「資料をデジタル化して公開に向けての取組も今後は重要になってくる」というところ、あと、学校の先生からいただいたのは、「博物館だけでなく学校に出向いて実物の資料を小中学生にも見ていただくような取組を行ってほしい」という要望などをいたしております。

以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和7年文化財防ぎよ訓練について説明をお願いします。

福永課長、お願ひします。

【福永文化財保護課長（歴史民俗博物館長）】 文化財保護課長の福永です。よろしくお願ひします。

報告事項の19ページの資料でございます。令和7年文化財防ぎよ訓練について報告いたします。

これは昭和26年1月26日に法隆寺の金堂壁画が焼失したことをきっかけとして、毎年1月26日を文化財防火デーと定めて文化庁、消防庁が連携して取組を進めております。野洲市におきましても、毎年、学区を持ち回る形で文化財を所有されているお宮さんですかお寺さんを回らせていただいて、毎年訓練を開催させていただいております。

実施しますのは、令和7年1月25日の午前8時から午前9時まで、開催場所は野洲市小篠原

の稻荷神社。ちょうど野洲中学校の西隣りの国道8号沿いに境内がございますお宮さんでございます。こちらで建造物の境内社が重要文化財に指定されておりまして、重要文化財に火災の危機が発生したという想定の下、訓練をさせていただくということでございます。

この訓練にあたりましては、野洲市、野洲市教育委員会、そして宗教法人稻荷神社さん、それと地元の小篠原自治連合会の皆さんとともに、湖南広域消防組合の東消防署の方ですか、野洲市消防団の方に実際にご協力をいただいて訓練を行います。

以上でございます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。

報告事項の冊子の24ページをご覧ください。職員の任免等につきまして報告いたします。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきましては、今回はございません。退職者につきましては、会計年度任用職員のパートタイム職員3人の退職を報告するものです。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可承認等についてですが、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認1人、私傷病休暇承認1人、計2人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、記載のとおりでございます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑨について、ご質問等はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、来年1月教育委員会定例会は1月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

次に、2月教育委員会定例会についてお伺いをします。2月定例会は2月17日月曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、2月17日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

—— 了 ——